

令和3年度 政務活動費収支報告



政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、交付されるものです。市政に関する調査研究、その他議会活動を共同して行うことを目的として、議長に結成を届け出た会派(所属議員が1人の場合を含む)に対して交付されます。支給額は、議員1人あたり、年額300,000円(月額25,000円)です。

単位(円)

会派名	深谷同志会(11人)	深政クラブ(3人→2人)※1	深和会(3人)	公明党(3人)	日本共産党(2人)	加藤 利江	村川 徳浩	小林 真※2
交付額(A)	3,300,000	800,000	900,000	900,000	600,000	300,000	300,000	50,000
支出額(B)	49,222	0	448,563	309,197	600,000	0	300,000	50,000
支出内訳	調査研究費等		12,255					
	研修費							
	広報費					594,940	300,000	50,000
	広聴費							
	資料作成費							
	資料購入費	49,222		234,520	25,450	5,060		
	事務費			201,788	283,747			
差引額(A-B)(市への返還額)	3,250,778	800,000	451,437	590,803	0	300,000	0	0

※1 深政クラブの所属議員1人が11月に辞職しました。政務活動費は、辞職月までの交付のため、交付額は25,000円×3人×8か月+25,000円×2人×4か月です。
※2 小林議員は、令和4年1月24日就任のため、政務活動費の交付額は、2・3月の2か月分です。

支出項目の内容

項目	内容	主な例
調査研究費等	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費や調査研究その他の活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費です。	資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、旅費、宿泊費、車借上料、ガソリン代等
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費です。	講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、参加費等
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費です。	広報紙・報告書等印刷費、会場費等
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取(アンケート)、住民相談等の活動に要する経費です。	資料印刷費、会場費、文書通信費、交通費等
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料作成に要する経費です。	印刷製本費、翻訳料、事務機器購入費、リース料、コピー代等
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費です。	書籍購入費等
事務費	会派が行う活動に係る必要な備品、文具、消耗品等購入、通信等に要する経費です。	備品購入費、文具代、事務機器購入費、コピー代等

詳細は深谷市ホームページをご覧ください。

深谷市議会 政務活動費 検索



花園ICバス停を開設・活用できないか

立地に課題があり活用は考えていない



こばやし まこと 小林 真



映像はこちらから

Q 関越道で県内活用例は川越の場バス停だけである。開設費用は、**A** 川越的場バス停の整備費は、平成17年当時約1,129万円。現在はそれ以上かかると考えられる。
Q ここからは市民の仕事である。要望しだいで市の呼びかけは可能か。**A** 関心があつて以前も調べたが、採算が合わなければバス会社は動かないと思われる。

●学校と保護者のコミュニケーション
Q コロナ禍での分断のひとつがマスク着用である。昨年度の保護者からの相談状況は。
A 着用する場面や熱中症のリスクに関するものがあり、国の方針にもとづき、指導している。
Q 不登校などで学校外の機関に相談しても、学校と同じ回答しか得ら



県北を中心に交通を考える市民活動団体が気づいて提案した

れないという声をよくきく。相談担当の学校勤務経験者の割合は。
A 教育研究所の担当者10名中4名が公認心理師、特別支援教育士などの有資格者で、6名が特別支援学級担任などの教職経験者である。中学校の教育相談員は教職経験者が7名おり、このほか県派遣のスクールカウンセラーも相談業務を行う。
Q 学制から150年経過した。人口減と多様化の社会で、個性化と協働化を進めるべきではないか。
A 多様化で与えられた解答がなく、災害が相次ぐ現代では、全て学校でやる自前型から様々な人々の知見を取り入れる助っ人型へと変化したい。

「産後パ育休」制度を強力に取り組んでもらいたい

他市の先進的な事例について調査研究を進める



いまい けいいちろう 今井慶一郎



映像はこちらから

Q 「産後パ育休」は、出産や育児等による労働者の離職を防ぎ、男女共に仕事と育児等の両立が出来ることを目的としており、例えば少子化対策にも繋がるかと考えるので、しっかりとこの制度をPRしてもらいたい。
A 国においても、男性の育児休業の取得を推し進めており、国や県は本制度の詳細をホームページでPRしたり説明会の開催等に取り組んでいる。また、育児休業の取得率の高い企業は報道等でも度々紹介されており、企業イメージの向上や従業員の励み、他企業の本制度の利用促進にも繋がる。本市としては、今後も国や県と連携し、他市の先進的な事例を調査研究して、市内業者に対して、制度普及・啓発に努力していく。



産後パ育休が「家庭共育」のキッカケとなる

●公共のトイレの環境整備にどう取り組んでいくのか
Q 公共のトイレは災害、共生社会観光等に対応できる環境整備が今後より必要となってくるが、それに対する市の考えを聞きたい。
A 市が所有、管理するトイレは現在、206施設ある。本市としては、環境整備を進める際には国の法律や法令、県の条例を踏まえて、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れている。トイレを建設する際は、各施設の目的に沿って、幅広い利用者にご利用頂けるトイレを取り入れていきたい。

へふかや市議会だよりは、点字版とCD版を発行しています。送付を希望される方は市社会福祉協議会(Tel.573-6560)へご連絡ください。